

1 講 評

①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

②施設名等

名称	: 自生園	種別	: 児童養護施設
施設長氏名	: 山中 乙代	定員	: 40名
所在地	: 茨城県下妻市江1882	TEL	: 0296-45-0081

③実施調査日

平成26年9月1 ~ 平成27年3月20日

④総評

◇特に評価が高い点

食事は食堂で子どもたちと職員が皆で食べ、職員と子ども、子ども同士のコミュニケーションを図り、和やかな雰囲気となっている。

施設内にはところどころに工芸品が飾られており、暖かな雰囲気を醸し出している。

居室は清潔に保たれ、小学生以下は3人部屋で、中学生以上はそれぞれ1人の部屋での生活になり、1人になる時間が保証されている。

小規模グループホームが2ユニットあり、少人数で子ども一人ひとりの変化や感情を受け止め易くなっており、また、自分たちでおやつやおかずづくりも計画して実行し、共に協力し合うことを学んでいる。

施設長は、毎日の職員朝礼で、規則やその他の問題点などを伝え、職員から意見を汲みあげている。

◇改善が求められる点

施設の決まりや生活の約束のチラシ、冊子を作成しているが、子どもたちには十分に周知徹底がされていないため、見直しのうえ活用することを期待します。

自立支援計画の作成にあたっては、責任者の設置や適切なアセスメントの実施、様々な職種による関係職員の合議の場を設ける等、施設全体で体制の整備が行われ、一人ひとりの計画が総合的で子どもの合意と納得の得られる計画となることを期待します。

一定水準以上の養育・支援の提供を担保するためには、施設として実施すべき標準的な実施方法を定め、そのうえで、子ども一人ひとりの状況に応じた自立支援計画により支援が行われることを期待します。

心理的支援は他の職種と連携し、施設全体で取られることを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価で初めて客観的に自生園を知る事が出来ました。

施設長としての思いが空回りし、職員に通じていなかったことを知り組織人としての自分の未熟さを知り、反省し、勉強をし、子ども達の為にも風通しの良い職場にするよう努力いたします。

自立支援計画の作成では各々担当の職員が書いているのですが、私自身毎年毎年同じことを書いているのは、おかしいと思っていました。ご指摘されたことを職員全員で考え直し自立支援計画書を見直していきます。

施設の決まり、生活の約束、園の理念、園の基本方針等子ども達が理解し納得できる様良く説明し、又、保護者の皆さまにも園の基本方針、園の行事等自生園の運営内容を理解されるよう努力していきます。

⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

1 養育支援

(1)養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保証している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの年齢に応じて、生活や感情、言動等の力量を信じて見守って受け止めることを期待します。日常生活の中で、職員は子ども一人ひとりの基本的欲求を把握して子どもの意思を尊重した日課づくりを期待します。</p> <p>発達段階に応じた絵本、図鑑、遊具、玩具等が用意した遊びの場が提供されることを期待します。日々の生活の中で、食事の作法や歯ブラシの使い方、手洗いの方法など、正しく身につくよう支援・援助をしているが、施設全体での取り組みとなることを期待します。</p>	
(2)食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3)衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4)住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食への興味や食事づくり等、小規模ユニットのよさを活かして子ども同士がおやつやおかず作りをしている。</p> <p>病児食はお粥など、その子の状態に応じて提供をしている。</p> <p>衣服等は常に清潔に注意し、担当職員と年2回子どもたち自ら衣服の購入をしている。</p> <p>居室等は整頓され、安心・安全を感じる場所となっている。</p> <p>居室及びトイレ、浴室等の掃除を子ども同士で輪番制にして土日を中心に行い、そのことを居室内にルーレット盤にてわかりやすく表示をしている。</p> <p>嗜好調査を実施して好みを把握し、献立に取り入れるなど、子どもの意見を反映させているが、一人ひとりの発達に必要な栄養摂取量を満たした食事が提供されることを期待します。</p>	

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6)性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>毎日朝・昼・晩と検温を行い、早めに健康の変化に気づくように支援をしている。緊急時の医院や嘱託医等と連携をして適切に対応しているが、専門的な助言を日頃より受けられる体制づくりを期待します。</p> <p>必要に応じて外部講師を招くなど、性教育のあり方について年齢に応じたカリキュラムによる学習会が、職員や子どもに対して定期的に実施されることを期待します。</p>	

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	c
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c
(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>シャンプーや石けんなどは子どもたちの好みを聞いて、施設で用意をしている。小遣いは、小学生は職員と一緒に使った金額を計算し、中学生や高校生は小遣い帳をつけて月1回確認し、金銭管理が身につくように支援をしている。</p> <p>子どもの所有物はできる限り共有ではなく、個人所有となるような取り組みとともに、所有物が管理できるよう個々にロッカーや筆筒などが整備されることを期待します。</p> <p>アルバムは、個人の写真をパソコンに入れているが、一人ひとりのアルバムとしていつでも見られるように整理することを期待します。</p> <p>休日は、外出日と施設で過ごす日が定められていたり、勉強が終われば後は自由に過ごせることとなっているが、子どもの趣味や興味に合わせ自主的に活動ができることを期待します。</p>	

(9)学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>高校進学は希望者が県立高校に進学している。</p> <p>子どもの勉強については塾以外は職員が対応している。職員の勤務状況や施設の立地条件もあるが、でき得る限り学習ボランティアなどの導入を図っていくことを期待します。</p> <p>職場実習や職場体験の機会等、施設による社会経験の拡大に向けた積極的な取り組みに期待をします。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>問題行動が起きた場合は、その場を離れて落ち着かせ、話を聞き、職員1人で対応が無理な時は他の職員を呼び、適切に対応をしている。</p> <p>強引な引き取りのための対応については、職員に周知徹底したり、児童相談所との連携を適宜行い、警察との連携等を十分に図ることを期待します。</p> <p>子どもを虐待から守ることの大切さは職員一人ひとりに理解されているが、そのための対応等を施設独自のマニュアルで定め、職員で共有することを期待します。</p> <p>自立支援計画に基づく心理支援プログラムが作成され、他職種連携の下で施設全体の中で心理的支援が有効に取り組まれることを期待します。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>継続的な支援については、施設長を始め担当職員においても個人的には行われているが、施設として組織的に行われることを期待します。</p> <p>措置変更や受け入れ等、継続性の配慮は児童相談所との引き継ぎによって行われているが、ケース会議を開催し、行政と協議のうえ、措置期間や適切な対応について検討することを期待します。</p> <p>子どもの退所にあたり、退所する地域の市町村や関係機関と連携し、退所後の生活の支援についての協議や体制の構築について、積極的に取り組むことを期待します。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>毎月1回の外出・外泊や電話、写真、手紙などによる近況報告を行うなど、家族との関係づくりは積極的に行われており、さらに、夏休み等の長期帰省ができない子どもには、受け入れ可能な職員宅で帰宅体験を行っている。</p> <p>保護者に学校の行事や様子、施設の行事等を知らせたり、手紙を出すなどして、子どもへの関心を高める工夫を期待します。</p> <p>児童養護施設におけるファミリーソーシャルワーク機能について施設全体が十分に理解し、他職種連携により、児童相談所との連携や家族との相談体制など、具体的に整備することを期待します。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画は、半年ごとに見直しているが、前回と同様の課題設定となっているケースが多く見受けられるので、発達や年齢等に応じた課題の設定をし、それにそった支援が行われることを期待します。</p> <p>アセスメントは児童相談所からの児童票より把握をしているが、施設独自の様式によるアセスメントが実施され、養育・支援を行ううえのニーズを明らかにし、総合的に分析することを期待します。</p> <p>子どもや保護者に関する記録の管理については、マニュアルを定め実施することを期待します。</p> <p>子どもや保護者等の状況に関する情報は、朝会で引き継ぎが行われているが、個別の支援会議等にて全ての職員が共有するなどの取り組みを期待します。</p>	

4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	c
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>基本方針10箇条に、子どもを尊重した養育支援の実施について明示し、職員朝礼で施設長が話し、共通の理解を持つ取り組みを行っているが、職員で共通理解が得られるような場を設けることを期待します。</p> <p>子どもの生い立ちについて、発達等を考慮したうえで、可能な限り事実を伝えることを期待します。</p> <p>プライバシー保護に関する基本的な知識や職員としての姿勢及び意識を十分に理解させるため、規程やマニュアル等を作成して職員研修を行い、周知徹底することを期待します。</p> <p>子ども自身でつくる自治会は、自分たちの要望等を施設に聞いてもらえる大切な仕組みである。以前はあったが諸事情でなくなってしまうが、再度機能することを期待します。</p> <p>子どもが自由に意見を出せる「意見箱」を設置することを期待します。</p>	

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	c
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>基本方針の「児童の健康で安心して生活のできる場の保証と提供10箇条」に、体罰の禁止や暴力・暴言等の不適切な関わりの防止と早期発見を明記している。</p> <p>苦情解決に関する施設の体制については、玄関や壁面等のスペースを利用し周知を図っている。</p> <p>入所時に「みんなのやくそく」という施設独自のしおりを配布しているが、説明不足のため十分に理解がされないのので、説明することを期待します。</p> <p>権利については、児童相談所より配布された権利ノートを活用しているが、施設独自で分かりやすい物を作成して説明することを期待します。</p> <p>子どもからの意見や苦情は、直接施設長に伝えられているが、職員全体で共有するためにも手順等を見直し、マニュアル化しておくことを期待します。</p> <p>被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応については、マニュアルを整備して職員で共通理解が図られることを期待します。</p>	

5 事故防止と安全対策

(1)事故防止と安全対策	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

安全管理委員を設置して子どもの安全について配慮をするとともに、登下校の指導や避難訓練、遊具の点検、自転車の正しい乗り方等の指導を行っている。

感染症や不審者、食中毒、事故発生時、無断外出、災害対策等の安全に関する各種マニュアルが整備されているが、安全対策の実効性等について、定期的な評価・見直しが行われ、その結果が関係マニュアルに反映されるよう、体制を整備することを期待します。

ヒヤリハットの報告がされているが、その事例の要因や時間帯、場所等の安全管理上の有効な対応策となるよう分析が行われ、子どもの安全が確保されることを期待します。

6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>幼稚園や小学校、中学校、高校と連絡を取り合い連携を図っており、PTA活動に参加したり、学校行事等に保護者と連携しながら参加したりしている。</p> <p>地域との関わりについては、お祭りに施設を休憩場にしたりと、地域交流推進委員会の職員を参加させたりして、施設と地域の相互交流を促進している。</p> <p>関係機関や団体の連絡先は職員室に掲示されているが、体系的に明示したうえで職員で共有することを期待します。</p> <p>地域状況にもよるが、地元のボランティアの育成にも力を入れ、継続的に子どもたちへ関わってもらえるよう組織として取り組むことを期待します。</p> <p>施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域住民の福祉相談事業の活発化、民生委員・児童委員との定期的な会議の開催等により、積極的に地域福祉ニーズの把握に努めることを期待します。</p>	

7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>それぞれの職員に求められる技能や知識等について、適切な手法により職員の持つ技量等の評価分析を行い、その結果と職員の将来への意向等を踏まえたうえで教育・研修計画が作成され、計画に基づく職員研修が実施されることを期待します。</p> <p>職場において、どのように対応していくか具体的に示唆できるスーパーバイズの体制をつくることを期待します。</p>	

8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2)中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設のパンフレットに基本方針10箇条が記載されている。 職員に対して運営理念や基本方針の周知のため、会議等研修の場が設置されることを期待します。 中・長期的なビジョンと計画の作成については、小規模化と地域分散化による家庭的養護の推進の観点から、組織体制の整備や職員体制、人材育成等の現状分析が行われ、課題や問題点を明らかにしたうえで計画を作成することを期待します。 子どもや保護者へ年間行事計画の説明だけでなく、事業の計画や重点目標等の理解を促し、子どもや保護者、施設が一体となって運営することを期待します。</p>	

(3)施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4)経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、自らの役割と責任について、会議や研修において得たものを文書化し、責任を明確にすることを期待します。 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員の配置や職員の働きやすい環境整備など、具体的に取り組むことを期待します。 財務管理や事業の経営管理、組織の運営等に関する外部の専門家の指導・助言により、指摘事項については、計画的に改善する取り組みに期待します。</p>	

(5)人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6)実習生の受入れ	第三者評価結果
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

職員が各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として養育・支援に取り組む体制の構築を期待します。

人事考課の基準を職員に明確にし、結果のフィードバックなどの具体的な方法によって、より質の高い支援の確保が図られることを期待します。

福利厚生は、全職員の所属意識を高めるためにも有効であるので、職員参画のもと、計画的に実施することを期待します。

次世代の育成につながる実習生の受け入れに際しては、学校等と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを作成することを期待します。

(7)標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に見直し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b

(8)評価と改善の取組	第三者評価結果
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

入浴マニュアルや入浴業務管理規程が整備されているが、その他の養育・支援についても、標準的な実施方法を定め、子ども一人ひとりの状況に応じた個別支援プランによる養育・支援が行われることを期待します。

3年に1回以上第三者評価を受けるとともに、評価基準に基づき毎年自己評価評を実施し、評価結果について職員参画の基、組織的に分析及び検討することを期待します。